

木祖村議会だより

道しるべ



いよいよ木祖に夏が来ました!!

木祖小学校
運動会



小学校運動会 明るく、楽しく、元気よく!



藪原神社例大祭



藪原まつり 厳かに、華やかに、賑やかに!



(写真：湯川喜義氏 他提供)

No.187
令和6年8月8日(木)

令和6年5月・6月会議

令和6年 5月会議
5月13日(月) 再開
5月13日(月) 散会

5月13日に再開された5月会議の議事内容は専決報告5件（条例2件、補正予算3件）、議案1件（補正予算1件）でいずれも慎重審議のうえ可決承認された。
なお、令和6年度木祖村一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ6,620千円を追加し、総額をそれぞれ2,929,302千円とした。

5月会議 議案など審議結果

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
専決報告第1号	木祖村税条例の一部を改正する条例について			報告
専決報告第2号	木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について			報告
専決報告第3号	令和5年度木祖村一般会計補正予算（第9号）			報告
専決報告第4号	令和5年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）			報告
専決報告第5号	令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第3号）			報告
議案第28号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第1号）			可決

■木祖村税条例の一部を改正する条例について

- ・定額減税に係る規定を新設し、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族一人につき、1万円の減税を行う。
- ・固定資産税について、土地の負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担措置等を3年延長する。
- ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を2年延長。
- ・耐震改修等を行った一定の住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を2年延長。 他

■令和5年度木祖村一般会計補正予算（第9号）

- ・年度末における関係予算の増減等の調整のための補正。3月の降雪の状況により土木費の除雪委託料について増額補正した。

■議案第28号令和6年度木祖村一般会計補正予算（第1号）

- ・空き家対策総合支援事業補助金を活用した、駅前観光拠点整備事業のための設計委託料として6,620千円を増額計上した。

令和6年木曽広域連合議会第2回定例会議報告 令和6年5月28日(火) 木 曽 文 化 公 園

条例改正6件、令和6年度補正予算2会計2件、その他議案2件、同意1件が原案通り可決された。なお、令和6年度一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ5,753千円を追加し、総額をそれぞれ3,244,340千円とした。

議案番号	件名	採決等結果
議案第10号	木曽広域連合フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第11号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第12号	木曽広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第13号	木曽広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第14号	木曽広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第15号	木曽広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第16号	南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会の設置について	可決
議案第17号	令和6年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第18号	令和6年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第19号	物品購入契約の締結について「令和6年度高規格救急自動車整備事業」	可決
同意第1号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議会選出監査委員）	同意

令和6年 **6月会議**
6月14日(金) 再開
6月19日(水) 散会

6月会議は6月14日に再開し報告1件、議案5件、発議5件について慎重審議し、原案通り可決し、6月19日に散会した。

なお、令和6年度木祖村一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ195,598千円を追加し、総額をそれぞれ3,124,900千円とした。

6月会議 議案など審議結果 (付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会)

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
報告第1号	令和5年度木祖村繰越明許費繰越計算書の報告について			報告
議案第29号	木祖村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第30号	令和6年度木祖村一般会計補正予算(第2号)	厚文 産経	可	可決
議案第31号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚文	可	可決
議案第32号	令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第1号)	厚文	可	可決
議案第33号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	産経	可	可決
発議第1号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について(提案者：清水えり子議員)	厚文	可	可決
発議第2号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について(提案者：深澤衿子議員)	厚文	可	可決
発議第3号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について(提案者：田中寛幸議員)	厚文	可	可決
発議第4号	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について(提案者：大久保庄亮議員)	厚文	可	可決
発議第5号	木祖村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について(提案者：安原千佳世議員)			可決

■議案第29号

体育施設の年間使用料の適用範囲に木祖村総合型スポーツクラブ加入者を加えるもの。

■議案第30号

一般会計補正予算は、道路改良費(塩沢大橋補修60,420千円、村道奥木曾2号線改良91,200千円)、こだまの森巨大迷路改修工事設計費4,995千円、老朽空き家解体補助金7,600千円、定額減税対応20,594千円など195,598千円を増額し総額を3,124,900千円とする補正予算。

■議案第33号

簡易水道事業会計補正予算は、吉田配水流量計更新工事2,343千円に伴う支出増額。

■発議第5号 新たな条例の制定

昨年の地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、議員の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に、条例を制定するもの。

6月会議 常任委員会連合審査 (厚生文教委員会・産業経済委員会)

令和6年6月18日(火)
役場2階 大会議室

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第29号 木祖村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 村外者からの利用状況について

答 村外者の登録はある。また、問い合わせもよせられている。

問 村内者と村外者の利用条件について

答 年間使用料については村外の方についても村民と同様の条件で適用できるようにしたい。スポーツクラブについても村民と同様の加入条件を適用できるように今後調整したい。

議案第30号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 定額減税に係るシステム改修費について

答 当初の見積からは費用を抑えて予算計上したが、さらに予算を抑えるよう委託会社とも協議をしていきたい。

問 定額減税に係る事務負担について

答 現金支給に比べると事務は煩雑になる。

問 老朽危険空き家解体後の跡地利用について

答 排雪地や防災空き地とする予定で地元と協議していく。また、老朽空き家解体に係る補助制度の内容は、広報きそ等を活用し、村民へ周知していく。

問 防災カメラ接続通信料について

答 3台分の基本通信料を予算計上し、ポケットWi-Fiを購入することで、災害時に限らず庁舎外でもパソコンを利用できる環境を整備したい。

問 ポケットWi-Fiの通信環境について

答 カメラの互換性を考慮し、より通信環境の良いキャリアを選択した。また、カメラとポケットWi-Fiがあれば、パソコンがなくても役場との通信が可能。今回の通信費の件も含め、今後適正な予算計上をしていく。

要望 防災カメラは5Gの整備も予定されていることから、しっかり役立ててほしい。

問 消防団員退職報奨金の内訳について

答 退団時の役職や在籍年数によって報奨金額は異なるが、消防団員等公務災害補償等共済基金からの歳入を含め村から支出する。今回の対象者は元団長1名、元副団長1名、元分団長3名、元班長1名、元団員2名、計8名分。

議案第31号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 国民健康保険の情勢について

答 被保険者の負担感はあるが、基金残高も減少しており、国保財政も厳しく、国保税率は上げざるを得ない状況になっている。

議案第32号 令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第1号)

質疑なし

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第30号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 こだまの森巨大迷路改修について

答 財源は森林環境譲与税及び起債となる予定。公共工事であり、設計書による根拠が必要で、強度計算や雨風による腐食対策、材の選定等の設計監理委託料も必要。また、工事費は概算で68,000千円程度を見込んでおり、目に見えない部分は木材以外の物を活用し、コスト削減に努める。

問 塩沢大橋橋梁修繕工事のJRとの協議状況について

答 優先度は高いが中央西線の橋梁修繕工事が集中しており、スムーズに協議が進んでいない。JRの受託事業となるか村の事業となるかは未定でJR敷地内の工事は令和8年度以降となる見込み。

問 奥木曽2号線法面復旧工事について

答 電柱移転に係る補償費のみ当初予算に計上済み。

議案第33号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

質疑なし



協議事項

5月会議

① 伊藤一生氏のふるさと大使の任命について

総務課

現在まで観光大使として様々なイベントや催事で木祖村の魅力等を広くPRしていただいている伊藤一生氏。今後も観光面だけでなく物産等についても紹介をしていきたいと意欲を示されており、より広く木祖村をPRいただくため、同氏を「ふるさと大使」に任命したいと説明があり、これまでほぼ無報酬で活動していることから、旅費以外の手当及び「いっせー」キャラクターへの報酬等を含め、ふるさと大使としての活動がしやすい環境の構築を要望した。

② スキー場あり方検討会からの提言について

産業振興課

スキー場あり方検討会で22回の議論を行い、スキー場の存続を望む村民が多くいることに加え、経済波及効果の裏付けが明確に示されたことにより、スキー場が果たす役割を改めて認識の上、議論の結果報告・提言について村長から5月29日(水)の村民集会で村長の意見を述べると説明があった。

【以下、村民集会の内容】

村民集会は村民センターで行われ多くの住民が参加する中、村長は「存続に向け、財政負担を含めた責任を果たしていく」と宣言をし、「スキー場は村にとってなくてはならない財産であり重要な産業。未来に引き継いでいく」と力を込めた。提言の内容は、広報誌に掲載していくと説明があった。

その後、(株)野沢温泉の社長 片桐幹雄氏から「スキー場が果たす地域への役割」と題して世界に一つオンリーワンのスノーリゾートを目指していくことの重要性について基調講演が行われた。

6月会議

① 味噌川ダム管理状況の報告

管理状況の説明があり、洪水調節は令和5年度は2回行い、今年6月2日は最大流入量が洪水量に達していないが、国の指示に基づき流水調節を行ったこと、また、近年、年2回と洪水調節が増加しているため、地域防災の活性化のため、管理業務を推進したいとの説明があった。

② 木曽地域公共交通について

総務課

人口減少、高齢化が進む木曽地域の公共交通を安定して確保するため、広域バス路線(幹線)の運行などの指針となる「木曽地域公共交通計画」を作成し、郡内6町村をはじめ、県、交通事業者、地域住

民が連携して地域の公共交通の課題に取り組み、地域の持続的発展を目指すため令和6年8月までに調整を進めると説明があった。

③ 総合防災訓練の概要について

総務課

◆開催日時：令和6年8月25日(日) 9:00～

地震を想定し、住民防災訓練(ハザードマップ及び災害時住民支え合いマップを事前に確認)、避難所での学習会(今年度配布したハザードマップの見方等を説明)を行う予定。＜3・6・14区＞マンホールトイレ、段ボールベッドの設営方法を確認。＜その他の区＞消防団員から消火栓の使い方の説明と放水。(数原地区は放水なし)

④ 【木曽消防本部より】マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化システム構築に向けた実証事業について

総務課

救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより救急活動の迅速化・円滑化を図る取組(マイナ救急)の全国展開を進めるため、令和6年8月から2か月間実証事業を実施予定。マイナ保険証の利用登録及びマイナンバーカード携帯への協力要請があった。

⑤ コンビニ交付について

住民福祉課

これまで村にコンビニがないことから実質的な検討を見送ってきたが、木曽町境にコンビニができ、また他町村も導入を進める中、メリット・デメリットを含め検討をしていくと説明があった。全国の役所において住民票と戸籍関係の証明書は取得可能及び毎週月曜日19:00まで夜間役場を開設し証明書の発行、公共料金の支払いが可能との説明があり、定時退庁日を水曜または金曜に指定している企業等が多いため、住民の利便性の向上を図るため、夜間役場の曜日について検討するように要望した。

⑥ (株)源からの報告について

指定管理者の指定を受けている株式会社源から道の駅きそむらと加工センターの令和5年度の経営状況の報告があり、今後、商工会のコンサルタントが入り指導を行う。また人材確保が厳しいことから今年6月から外国人1名の雇用を受け入れ、8月にもう1名増員する予定の説明。

村民の皆さんへ地元野菜など、道の駅への提供をお願いしたいとの依頼があった。



全員協議会の模様

一般質問

村政を問う

8 議員14案件

令和6年6月14日(金)



田上芳朗 議員

備勢橋付近のプラント跡地について

答 村と県で情報を集めている段階、わかり次第住民にも説明したい

問 備勢橋付近にある旧生コン工場の取り壊しが始まっているが、取り壊し後、何に利用されるのか情報を得ているか。事前に相手方と打ち合わせ等を行っているか。また、条例の整備等、必要なことはあるか。

村長 現在、村としては、はっきりとしたことは把握していないが、県外の業者が中古重機の修理をするということである。細かいことは不明のため情報を集めている段階。県も調査しているので、詳細が判明次第、住民にも説明していきたい。規制については、現規制の中でしか行えず、村としてもそれ以上の条例を制定して規制することは難しいため、ご理解いただきたい。

役場内の縦割り行政について

問 今年も大雨の季節がやってきたが、災害の度に被害場所の担当が建設係なのか農林係なのか、担当部署が分かりづらいという声が住民から寄せられている。何か対策は考えているか。

村長 災害が起されれば課を超えて対応している。パトロールも同様である。住民の不安に対し役場内に総合案内を設けてあるので連絡をいただければ、役場で一体となって住民が安心して暮らしていけるように対応していく。



田中寛幸 議員

森林環境譲与税を活用したライフライン危険木除去事業について

答 ライフラインの安全を確保するため令和5年度から実施している

今年も異常気象で寒暖の差も大きく災害等がいつ発生してもおかしくない状況である。そのような中でライフラインを守るための危険木除去事業について伺う。

問 危険木除去事業のスケジュールは。

産業振興課長 基本的には各自治会において地域内で倒木の可能性が高い箇所を選定、対象立木への印付け、所有者との交渉や同意等、自治会単位で申請をお願いし緊急性が高いと判断した場合に村で実施する。事業内容、申請方法については4月の自治会長会にて説明済み。5月中旬頃までに申請をいただき現地確認後、予算の範囲内で緊急性の高い箇所から実施する。

問 自治会や住民への情報提供は。

産業振興課長 自治会単位の申請となるので自治会長会で説明、周知をしている。その後自治会に持ち帰り住民を含め申請について検討していただいている。

問 危険箇所の事前パトロールや把握はできているか。

産業振興課長 職員の日々の通常業務での情報収集を共有しているが、郵便局との包括連携協定による連絡

や住民からの情報提供により迅速に現地確認を行うなどの対応をしている。

問 予算の増額等の緊急対策はできるか。

産業振興課長 当初予算で275万円計上してある。予算内の対応となるが、緊急性の高い事案となれば議会に諮り補正予算の対応をする場合もある。

庭木の剪定や草刈り後の集積場はできないか

問 現在、剪定木や刈った草の処分は個人で対応している。高齢者世帯や体に障がいを持っている人たちの手伝いをした時などに処分できる集積場があれば、よりお手伝いがしやすく、思う存分作業ができるがどうか。

建設水道課長 村が管理する施設とボランティアや地区住民の共同作業により出る草や剪定木の集積場は村内に2か所ある。過去に場所を指定し草木を集積していたことがあったが、不法投棄を招いた反省から現在、集積場は施設してその都度貸し出すことにしている。個人宅の草や剪定木は集積場の敷地が限られてい

る現状から難しい状況となっている。障がいをお持ちの方の環境整備など特殊な事案などは相談いただければ対応していく。

問 刈り草等を肥料化する有効利用施設はできないか。
建設水道課長 現状の集積場は用地も狭く銀杏の葉などはたい肥に適さないため難しい。



清水えり子 議員

大規模災害発災対応を問う

答 発災時の備蓄は全村民 1 食分である

源流の里木祖村は、山岳地に囲まれ、木曾川をはじめ多くの河川があり、これまで土砂災害や河川氾濫による水害が発生している。今年に入り能登半島地震が発生しているが、今後「南海トラフ大地震」等を震源とする地震の発生が予測される。

問 全村民が被災した場合、村として何日分の備蓄物資を確保しているか。

総務課長 発災時の備蓄は2,880食。全村民で換算すると1食分であるが、防災計画上次人口の5%の想定では10日分となる。

問 大地震発生時の倒壊家屋戸数の予測及び令和2年12月木祖村国土強靱化地域計画で未策定とされる防災・発災対応計画の存在は。

総務課長 発災時、村内の4戸に1戸は倒壊する可能

性があり、今後も地域防災のため継続的に住民へ住宅耐震化を推進する。行動マニュアルの策定はあるが、それが発災対応計画に当たるか、現時点で把握できていないため早急に検証する。

問 能登半島地震において初動における災害発生状況の把握・確認にドローンが有用であったとの事だが木祖村の保有数・職員の資格所持者・村民の資格所持者の把握は。

総務課長 ドローン3機（うち災害用1機）を保有し、資格所持者は1名で今後も取得推進を進める。建設協力会への協力依頼を進め、発災時の連携を図りたい。

要望 村民の命を守るため、行政として、防災・発災対応計画の早急の検証及び危機意識の醸成、そして村民の幸せを考える温かい村政、行政であることを要望する。



深澤あき子 議員

安心・安全の村づくりを考える

答 村の防災訓練でハザードマップを周知していく

問 3月に更新した洪水ハザードマップ（木曾川上・下流の2部）が各戸配布された。村民が確実に見たか疑問であり、活用しないといけない。今後各地区等で活用される予定があるか、どのように取り扱うのか。

総務課長 木曾川及び支流の浸水想定区域をハザードマップに落とし込み、今回更新配布した。人的被害を最小限に抑え、効果が期待できるアイテムである。今年度の防災訓練でハザードマップの活用方法等の説明をしたい。

問 皆さん片付けてしまったのではないかと。我家の防災メモとして活用できると良い。自分たちがどう避難したらいいか投げかけることが大事。一覧表の避難場所は豪雨災害の時使えない箇所が多い。マップを生かすには、まず住民への説明をお願いしたい。急いで検討すべきと思うがどのように考えるのか。

総務課長 川沿いの集落施設が多い。現在降水時を想定した指定避難所は中学校やこだまの森の各施設など15ヶ所を指定している。収容人数は1100人程度の避難収容を想定。避難訓練の時は全員が避難所に行くが、

実際には浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域家屋の被害を確認し、一時集合場所で安否確認後、自宅に危険性がない場合は自宅に戻る方も相当数いると思う。

在宅避難が推奨されている部分もあり、その辺の認識を啓発していく。状況により地区を越え緊急避難所から指定避難所へ移動をする場合もある。浸水想定区域の状況等を勘案すると洪水による避難所は今のところ充足できるのではないと思われる。見合う防災備品、パーテーションは不足しているので今後配慮していく。

問 段階を踏んだ避難の指導が必要。1人1人が自分の命は自分で守ることは分かっている。ハザードマップを生かすため地区ごとに住民による話し合い等繰り返すことが大事。大きな避難場所は中学校とこだまの森しかない。そこに行くまでの河川や道路が危ない。

総務課長 自助共助公助で自身の家庭内、地域で十分話し合っていくことなど周知していく。

問 足の不自由な方や寝たきりの方の避難をどうしたらいいか。新体制の消防に考えていただく良い機会だ。庁内は横の繋がりで災害に備える体制作りをお願いしたい。

村長 行政が情報を出したり、本当に危険な時は私の権限で指示を出すことがある。何よりも住民にどう動いていただくか、どう自分の命を守っていただくかが

基本中の基本。ハザードマップも住民が集まり取り組みを継続し、地域全体で防災力を高めていくことが必要である。



宮下孝次 議員

独居高齢者福祉の現状と充実に向けた取り組みについて問う

答 福祉計画アンケートで現状把握、対策を検討していく

問 独居高齢者が増えている。相談できない内に体調悪化が心配される。福祉対策はどのように行っているか。

住民福祉課長 訪問介護員が月1回訪問、安否や生活状況を確認。民生児童委員の見守り、社協の配食等々、保健師とケアマネの連携で対応。今後、福祉計画策定のアンケートで現状把握、検討会等協議を行い対策を検討していく。

問 独居高齢者の認知症が増え、介護や介助に直結する。認知症サポーターと初期集中支援チームの活動について。

住民福祉課長 認知症サポーター養成講座を実施、民生児童委員や社協、女性団体等回数を重ね対応。初期集中支援チームは包括支援センターの保健師、ケアマネと連携。早期の認知症対策は保健師の訪問で対応している。

問 高齢者向けの補助制度は利用促進が大切。補聴器が必要な高齢者の認知症が進むとの報道があった。認知症対策のために補聴器購入補助制度を作ったかどうか。

住民福祉課長 緊急通報サービス、緊急医療情報キット、見守り等多くの利用がある。補聴器購入補助制度は保

健師の健診で必要性を判断、検討していく段階にある。

問 民生児童委員の任務を独居高齢者に集中したらどうか。無償から費用弁償へ検討してはどうか。成年後見制度は待ちではなく積極的な対応が必要ではないか。

住民福祉課長 民生児童委員は高齢者リストで訪問見守りを実施。独居老人は訪問で重点的に取り組む。費用弁償は今後検討する時が来る。成年後見制度は広域で調査研究中である。

問 高齢者の生活の足。買物バス以外に有償又は無償送迎制度で高齢者の社会参加を促進し、総合型スポーツクラブへeスポーツを加え認知症予防を行ったらどうか。

住民福祉課長 送迎制度はしっかり検証する必要がある。高齢者のeスポーツは大変有効な施策と思う。

要望 有償又は無償送迎制度は元気な高齢者のやりがいに繋がる。eスポーツは独居・高齢者の社会参加を促し認知症予防になる。今後、独居・高齢者の生きがいのために知恵を絞り、多彩で充実した取り組みを求める。



大久保庄亮 議員

笹川と菅川に遊水地の建設を！

答 護岸工事をしっかりやってから、その次の対策として考えていく

問 能登半島のボランティアに行き、小木曽地区と似た地形の被害を見た。木祖村には火山断層が多く走っており、地震への備えを怠ってはいけないと痛切に感じた。これから梅雨の季節である。日本各地で1ヶ月に降る雨量が1日で降ってしまうニュースが伝えられている。水への備えは木祖村にとって緊急な課題だ。蒲沼や岩淵周辺に遊水地帯を作り、流れを緩やかにして本流に戻す仕組みで水害を少しでも減らすようにしたらどうか。

村長 千曲川流域に遊水地が計画されたことは承知をしている。安曇野市の黒沢川の整備も聞いている。木曽川の治水対策は護岸整備が完了しておらず、護岸工事をしっかりやってから、次の対策として考えていきたい。

少子化に対する考えを問う

問 人生100年という言葉が聞かれて久しい。木祖

村の男性の平均寿命は79.6歳、県で74番目。女性は84.1歳、75位である。明治時代は100歳以上の人はずり多かったが、今や何万名という時代である。人生には出生、結婚、死亡の3つの大きな節目がある。保育園、小中学校、高校は大事な教育の期間である。この時期に家庭の大切さや重要性について教えていきたい。急がれる少子化対策に対し教育行政の立場からどのように考えているのかについて問う。

教育長 子どもは村・社会の宝である。家庭、学校、社会で育てなくてはならない。2016年に190名の児童生徒は今では154名。推移から見て少子化の流れを止めることは難しい。同一メンバーの生活で人間関係が固定化、切磋琢磨する機会が減少し、学校行事がうまくいけなくなる。部活動が困難になること等影響がある。家庭、学校、地域社会と学校が連携して子どもが伸び伸び

と学べる環境を整えることは可能と考えている。学校と協力し、わくわく感が高まる教育活動を考えていきたい。

観光行政に対する長短ビジョンと夢を！

問 藪原駅前へ観光拠点の移転が決まり、スキー場は村の全面的支援の方向が決定した。観光行政があらためてスタートするという希望を持つ村民が多い。観光行政の長期・短期ビジョン、わくわく感が感じられるコメントが欲しい。

村長 藪原宿を観光客が素通りする状況を変えたいために観光の拠点を駅前に移転する。スキー場は基幹産

業であり責任を持って支援することとした。夢という観点から藪原宿や鳥居峠は観光客が立ち寄れる場所があり、村の特産品等を揃え少しでもお金を落としてもらえるような環境が作れればと思っている。宿場の中で、伝統文化であるお六櫓に触れてもらい、また来たいと思える体験を提供することができればいいと考えている。スキー場は斜面構成や整備の技術を強みとして、今後さらにレンタル品の質の向上、食堂の充実にも村として関わっていく。水木沢等の観光資源をハード、ソフトの両面からさらに磨き上げていき、PRをもっと効果的にやっていく。



奥原 當 議員

獣害から住民の暮らしを守る

答 眺望も安全も一緒に進める

問 里山周辺の大幅な伐開と鳥居峠の伐開による安全対策の現況と今後について。

産業振興課長 里山における立木の伐開が緩衝帯整備と同様の効果があることが認められれば、緩衝帯整備の派生事業として検討してみたい。鳥居峠は県の森林税を活用し伐採を進めている。この取り組みは一定の安全確保にも寄与していると考えている。今後この取り組みを継続する他、定期的に観光協会による点検も行いながら安全の確保に努めていく。

村長 木祖村と塩尻市の関係機関により設立された観光宣伝協議会で提案、実行について可能かどうか協議・検討していきたい。

問 重要な観光資源としてどうするかという観点に立って、村長が具体的な計画をしていくことが大事だ。6月に入り既に4件のクマによる人身事故が発生している。安全対策上から、しっかり村が方向性を出さなければいけない。

産業振興課長 まず塩尻市を含む鳥居峠観光宣伝協議会と協議し、当面は森林税を活用した伐採をしていく。

問 猟友会への捕獲奨励金の増額と地元住民への奨励金増額について。猟友会の皆さんは自分の仕事をしながら、また休んだりして朝晩など時間を費やしている。1頭が1万円という奨励金では少ない。1頭3万円の自治体もある。大型サル捕獲オリについても地元住民への奨励金が必要ではないか。

村長 問題意識は強く持っている。来年度に向けて検討していきたい。

今こそ子育て世代へ強力な支援を求める

問 学校徴収金の大幅な軽減を。

教育長 修学旅行費への補助を今年度から5,000円から1万円に、中学校では2万1,000円から3万4,000円に増やす。学校徴収金への助成等更なる保護者負担

軽減施策については今後も前向きに検討を進めたい。

問 就学援助金は、全国では130万人が利用し、うち85%が4月の入学前に支給されている。村でも就学援助金の支給時期の早期化を。

教育長 就学援助金のうち入学にかかる費用を年度前に支給する制度については支給方法を含め、今慎重に検討している。できるだけその方向でできるようにしていきたい。

問 小中学校への生理用品備え付けの実現を。

教育長 現在、養護教諭が直接対面で話をし児童・生徒に体調等を確認しながら渡すということに力を入れる体制をとっている。トイレへの常設を希望する声も聞かれるので、学校と対応を協議して考えていきたい。

「やぶはら高原スキー場の将来に向けた宣言」から

問 今後の財政負担について住民要求との兼ね合いで運営が厳しくなることも予想される。バランスをどう取るのか。

村長 スキー場の支援はしっかりと取り組んでいく。必要な事業ができなかったり、村民福祉の維持向上に影響が出たりすることがないように考えていきたい。

問 スキー人口が減る中、若い層を引き付けることが重要である。経営陣に若い人を迎え大胆な刷新を。私は県内外のスキー場の視察を重ねながらどうあるべきか考えてきた。奥木曾グリーンリゾート(株)の総会でも意見を言ってきた。村は自治法157条に基づいて1,000万円の出資をしているので、しっかり指導することが大切ではないか。若い人に聞くと、かなり批判的な鋭い意見を持っている。私は忖度することなく、このスキー場が存続していくために私なりに関わっていきたい。

村長 若い世代に来てもらいたいということもあるし、運営に若い人の力を取り込んでいくということは非常に大事で、若い人の意見を積極的に取り入れながら関わっていきたい。



安原千佳世 議員

「山村留学制度」「区域外就学制度」の取り組みについて問う

答 小中学校あり方検討会の中で木祖村の実情と照らし合せ前向きに検討したい

問 本年5月に小中学校のあり方の検討が始まった。村の人口減少、少子化対応として学校の効率化を図るというのはやむを得ない方策と考える。ただ一方で生徒数を維持する対策として山村留学制度、あるいは最近注目され始めている区域外就学制度（デュアルスクール）の活用を強く提案する。あり方検討会でも委員の中から山村留学制度を採用したらどうかとの意見が出された。区域外就学制度は都市と地方の二つの学校を往き来しながら双方で教育を受けることができる。住民票は元のまま、転校の手続きが不要。在籍する市町村教育委員会の同意を得れば留学中も在籍校で出席扱いとなる。期間も数日間から自由に設定でき

る。山村留学制度（親子留学制度）ではハードルが高いが、区域外就学制度であれば取り組みやすい。

教育長 昨年県の信州自然留学推進協議会に参加、県下の状況を把握した。木祖村としては親子留学の形態であれば受入が可能と県に伝えてある。また県には信州自然留学ポータルサイトでの発信、首都圏での山村留学のPR活動やWeb広告をやってもらっている。区域外就学制度については学校のカリキュラムの課題もあり、制度を利用する子ども・家庭に理解があるかどうか検討する必要がある。親子留学制度、区域外就学制度ともにあり方検討会の中で前向きに検討していきたい。

議員協議会 報告

議員協議会の模様について、お伝えすることがある場合に紹介していきます

奥原議員 選挙管理委員会へ謝罪 4月25日(木)

奥原議員が議員辞職勧告決議を受け、議会として要求していた村及び議会への謝罪については、議会だより臨時号No.185（2月9日）及びNo.186（4月25日）でお伝えした通りである。

4月25日(木)、選挙管理委員会の木山澤委員長、青木・林各委員（坂下委員欠席）と村長・副村長、総務課長、栗屋・安原正副議長、宮下議員が参加し、別途行うこととしていた奥原議員の選挙管理委員会への謝罪が行われた。

6月会議 奥原議員へ議会役職辞任要求 6月17日(月)・18日(火)

6月会議は14日(金)に再開、17日(月)の常任委員会の連合審査前に奥原議員へ議会役職辞任を要求する議員協議会が開催された。

安原副議長が奥原議員を除く議員全員に改めて態度を確認、大久保議員を除く7名の議員から辞任への賛同が示された。各議員から辞任を迫ったが頑なに拒否、選挙管理委員会へ謝罪をしたにも関わらず、その不当性に言及したため紛糾したことから、奥原議員が委員長を務める委員会の開催を受け入れられないとして委員会連合審査を流会とした。

再開3日目18日(火)の議員協議会で、奥原村長から早期再開への依頼があった後も辞任要求を受け入れなかったことから、議会運営を優先するため産業経済委員会の進行を宮下副委員長に変更、委員会審議を行い本会議までこぎつけた。

今後の議会の対応について

議会では健全な議会運営のためには、議員辞職勧告を受けた議員が議会役職を退くことが妥当として、来年3月の任期までの間、引き続き奥原議員の産業経済委員長及び広域連合議会議員の辞任を要求していくこととしている。

発達障がい議員研修会 4月22日(月)・役場2階大会議室

発達障がいの議員研修会が開かれ、長野県障がい者サポートマネジャー・長野県発達障がい情報支援センター・NPO法人コスモスの武居 竹生 氏による「発達障がいの理解と特性に合わせた接し方について」と題しての講演があり、全議員が受講しました。「困った人・変わった人」と思う前に特性を理解し、理解と配慮をする「合理的配慮＝気遣い・心遣い」が大事であり、社会環境が障がいを生むことがないように社会人となつてからのフォローアップの推進が大事であること等発達障がいについて一人ひとり理解を深めることができました。



木祖小、中学校あり方検討会 5月13日(月)・役場2階大会議室

村が直面する課題である木祖小、中学校のあり方検討会の第1回会議が開かれ、総勢約30名の委員が集まり、意見交換を行いました。

村長のあいさつ、自己紹介を行い、座長に議会の安原副議長を選出し、検討資料の説明がありました。協議する課題は①小、中学校の学びのあり方②子どもたちが望む学校の姿③学校運営(体制)のあり方④校舎のあり方で教育委員会が準備会を通じて確認してきた子どもたち

の育ちの連続性を目指す「小中一貫教育」が今後の村の方向に適った制度であるとして提案がありました。

参加した委員から、義務教育学校の是非、山村留学、不登校児童の受け入れ、目指す学びの形により選択すればよい等の意見が出されました。村長から今後は村民センターで公開で行い、村政だよりで検討状況をお知らせするとの話がありました。未来を担う子どもたちにとって良い結果になるよう今後の議論に期待がかかります。

藪原浄水場竣工式

5月27日(月)・浄水場現地・役場2階大会議室

かねてより建設中であった藪原浄水場が完成し、現地で代表者が参加しテープカット式、役場2階で竣工式が行われました。竣工式には来賓、議会、施工会社、地元自治会、村関係者が参加、30人余りで施設の完成を祝いました。藪原浄水場は塩沢川の表流水を水源にマンガン酸化装置と膜ろ過装置の併用方式で藪原地区340世帯に飲料水を供給します。助言をいただいた環未来研究所の船木参与の講演が行われ、参加者全員で水のありがたみに感謝し、10億を越す村の大型事業の完成と安心・安全な水の供給を喜び、苦労を分かち合いました。

緑化推進事業 大原育樹作業 6月9日(日)・大原法面

村有地の大原法面で村の関係者やボランティアとともに大原育樹作業(ハリエンジュ「ニセアカシア」の除去作業)が行われ参加しました。昨年は雨天中止であったことから、今年は多くの皆さんと緑化推進事業を推進し村有地の維持管理の一端を担うことができました。

議会現地踏査

6月18日(火)・役場2階大会議室

現地踏査の予定が折からの大雨のため、急遽役場2階大会議室で資料等による説明会が行われました。主な内容は、駅前観光拠点整備事業、塩沢ハジカミ沢治山工事、宮の森地区水路改修工事、金山井水頭首工修繕工事、クルマ沢流量調整施設、土木遺産菅橋遊歩道整備工事他の進捗状況等の説明でした。



はくさいマラソン草刈り・大会ボランティア 草刈り：6月21日(金)／大会：6月30日(日)



加してくださった選手の皆さんへの応援を行いました。選手の皆さんから「雨の中、ボランティアの皆さんに感謝、ありがとうございました」「アップダウンがきつかったけど、皆さんの声援に助けられました」等言葉をいただき、笑顔でのボランティア活動の重要性を再確認するとともに来年こそ晴天に恵まれた大会になることを願いました。

元気発見！ むらびと大図鑑

御嶽神社 こんねぎ 榎瀬宜 ほしな 保科 まさひろ 正広さん

保科さんは小木曽諏訪神社の宮島晃一宮司を叔父に持ち、諏訪神社の将来を担うことになった若き榎瀬宜です。現在は木曽町三岳の御嶽神社に務めていますが、ご存じの通り、日本で唯一、縁結（えんむすび）の名を冠する縁結神社の宮司としてお仕えをし、村の観光に大きな貢献を果たしています。木祖村への思いや今後の抱負について語っていただきました。

幼少の頃から母方の実家（ゴロバラ）へ同行していましたが、平成17年から土を踏まさせていただくことになるとは…あれから19年（今年で20年）の歳月が過ぎようとしています。まだ20年しか経ってないのか！と、地元の方から言われそうですが…当時を振り返ってみますと、知り合いはほぼ居ないわけですが、小木曽の方は心が温かいことを肌で感じ取っていたので打ち解けるのに、そう時間が掛かることもありませんでした。ある時、ソフトボールチームに入らないかとの誘いを受け（当時小木曽南）所属をさせていただき、小神主（こかんぬし）の愛称（一部の



人から）で慕われるような間柄にもなりました。（大神主は叔父ですが）現在は9区チームに所属させていただいており、楽しい一時を過ごしております。（死球を何度も当ててしまった方々には痛い思いをさせてしまい、申し訳ありません。これからも打席に立つ方々お許し下さい。）

私は黒沢口（三岳）御嶽神社に務めつつ、氏神の諏訪神社へお仕え申し上げ、また境峠の縁結神社も御奉仕をさせていただいております。縁結神社は平成25年から宮司を仰せつかり観光協会のお力添えの下、多くの参詣者が訪れて来て下さるよう、御朱印・御札・御守等を観光協会内にて授与を行っています。例祭の時には祭典終了後に限定御朱印と称して、その場で真心込めて小生が筆を執らせていただいております。是非、興味のある方は観光協会へお問い合わせ下さい。真面目なことを書かなければいけないところではありますが、伝えることが多くて何を伝えていいのやらと悩みました。祭典（お祭りの場）は地域との繋がりの場でもあり情報伝達・意思を伝え合える場でもあります。普段、会えない方とも偶然に逢うこともあるかと思ひます。日常の中で様々な御縁があるかと思ひますが、神と人との御縁、人と人との御縁を大切に。そして、生きとし生けるものの命をいただきながら、我々は生かされていることに日々感謝の気持ちを持ちながら過ごしていきたいと思うところです。これからも何卒宜しく御願ひ申し上げます。

自己紹介 ①年齢 ②住所 ③抱負・自己PR

保科 正広さん ①39歳 ②13区（現住所は伊那）

③情報発信をし、多くの方々に木祖村へ足を運んでいただき、「来て良かった」、「また来年も来たい」、「パワーがもらえた」等と思えるような形態作りを村と神社が共同して企画・検討を行えればと思っております。（例えば大型絵馬に小学生又は中学生が、その年の干支の絵を描いて神社へ奉納等）。



以前、新聞・TVで近い将来に消滅が予測される全国の市町村名が報道発表されました。木祖村は消滅する自治体には含まれませんでした。この“消滅宣言”が出された当該町村の皆さんはため息をついたことと思います。木祖村はなぜ対象にならなかったのか？統計上の予測であり理由については明らかにされていませんでしたが、考えてみました。消滅しないというデータを分析し、その理由を伸ばすことで少子・高齢化の木祖村を持続可能な村にすることができるとは思いますが、今、村ではやぶらは高原スキー場の存続が正式に決定、小中学校は児童・生徒数が減ったことは確かですが、減ったことによる単純な統合ではなく、少ない中で最大限の工夫としての小中一貫校を目指した議論が始まりました。こんなところに一縷の望みを見出す思いです。今後、少子・高齢化、過疎のハンデとリスクを乗り越えた取り組みに大きな期待を寄せるところです。現状は厳しくも工夫次第で将来の存続に道が開かれることに希望を持ち、村・議会・村民が知恵を出し合い、持続可能なより良い村づくりに向け、全村民が一丸となって進んでいきましょう！（宮下）